

令和3年10月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和3年10月8日(金)午後2時30分から午後4時29分まで

場 所 相模原市役所 第1特別会議室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第1(議案第27号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(教育局)

日程第2(議案第28号) 相模原市立学校の教職員の人事について(学校教育部)

4. 報告案件

日程第3(報告第16号) 令和3年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について(教職員人事課)

日程第4(報告第17号) 相模原市文化財保護審議会について(文化財保護課)

出席した教育長及び委員(6名)

教 育 長 鈴木英之

教育長職務代理者 小泉和義

委 員 平岩夏木

委 員 岩田美香

委 員 宇田川久美子

委 員 白石卓之

説明のために出席した者

教 育 局 長 杉野孝幸 教育環境部長 井上 隆

学 校 教 育 部 長 細川 恵 教育局参事 兼 杉千秋
兼教育総務室長

教育総務室総括副主幹 的場秀剛 教職員人事課長 渡部賢一
(総務企画班)

教職員人事課総括副主幹 田村圭治 教職員人事課担当課長 中井一臣
(企画班)

教職員人事課副主幹 北 村 綾 文化財保護課長 仙 波 浩 美

事務局職員出席者

教育総務室主任 島 崎 順 崇 教育総務室主任 高 橋 亮

開 会

鈴木教育長 ただいまから相模原市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で定足数に達しています。

本日の会議録署名につきましては、宇田川委員と私、鈴木を指名いたします。

それでは、日程に入ります。

はじめにお諮りいたします。本日の会議の日程 2、議案第 28 号、「相模原市立学校の教職員の人事について」は、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議のうち、日程 2 については公開しない会議といたします。

なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に審議することといたします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

鈴木教育長 それでは、日程 1、議案第 27 号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

杉野教育局長 議案第 27 号についてご説明申し上げます。教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を報告書として作成しまして、議会に提出するとともに、公表することとなっております。

本議案は、令和 2 年度の点検・評価結果報告書について提案するもので、教育委員会での決定の後、市議会 12 月定例会議への提出を予定しているものでございます。

詳細につきましては、教育総務室長より説明させていただきます。

兼杉教育総務室長 それでは、お手元の「令和 3 年度相模原市教育委員会点検・評価報告書」に基づき、ご説明させていただきます。

1 ページ、2 ページをご覧ください。

「はじめに ～令和2年度の主な動向～」になります。こちらでは、昨年度の主な取組といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響に対し、様々な取組を実施したことを中心にまとめております。

3ページから5ページまでをご覧ください。

こちらでは、目的や学識経験者の知見の活用、点検・評価と第2次相模原市教育振興計画との関係など、点検・評価の概要について示すとともに、9ページ以降に示す点検・評価結果の見方について掲載しております。

なお、学識経験者につきましては、上智大学総合人間科学部教育学科の酒井朗教授、明星大学教育学部教育学科の星山麻木教授、RE Learningの秦野玲子代表でございます。

6ページから8ページまでをご覧ください。

こちらでは教育振興計画の体系について掲載しております。なお点検・評価は、教育委員会の権限に属する事務について行うものであるため、教育委員会の所管に属さない事務、具体的には目標5、生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進及び施策25、子育て支援の推進につきましては、いずれも市長部局の所管であることから、点検・評価の対象からは除いております。

9ページをご覧ください。

ここから90ページまでは、教育振興計画の施策体系に基づき、12の目標ごとに点検・評価結果をまとめております。構成といたしましては、各目標の冒頭に成果指標の状況及び総合評価等の目標全体に係る点検・評価結果を示し、続いて目標を構成する施策ごとに点検・評価を行った結果を施策別点検・評価として掲載しております。

続きまして、点検・評価結果の概要をご説明させていただきます。

9ページから50ページまでにつきましては、教育振興計画の基本方針、生涯にわたる学びの推進に当たる目標1から目標4までを掲載しております。

こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの制約がある中、学校現場や社会教育施設において感染防止対策を講じながら工夫を凝らして事業を推進した結果、16の成果指標のうち7つの成果指標が上昇いたしました。

9ページの成果指標、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合や、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合につきましては目標値に近づいており、子どもたちの未来を切り拓く力の育成が着実に図られているものと認識しております。

一方で、本市の課題である児童生徒の学力の向上に関しましては、基礎的・基本的な知識・技能の定着に課題が見られ、学識経験者からも長年の課題であり、補習の実施等の下支えに加え、教員の授業力を上げるとともに、特にICTを使った授業改善に力を入れる必要があるとのご意見をいただいております。

これを踏まえまして、11ページになりますが、今後の方向性では、指導形態のあり方や全児童生徒に配備したタブレットPCの活用と中長期的な取組について検討を進めるとともに、授業改善のポイントについて研修を行う等、教員の授業力の向上を図るとしております。

27ページをお開きください。

目標3、共生社会の実現に向けた取組の推進に関しましては、新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮等、昨今の課題に対して、迅速かつ適切な対応を進めた結果、成果指標が上昇しており、特に人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合、こちらにつきましては目標値を上回る結果となりました。

学識経験者からは、共生社会の実現に向けた施策にきめ細かに取り組んでいるとの評価をいただいた一方、特別支援教育、不登校など課題は山積しており、組織の枠を越えてオール相模原で取り組める体制づくりが必要とのご意見をいただいております。

これを踏まえ、29ページにございます今後の方向性では、児童生徒の人権意識の向上に向けて引き続き、人権尊重の視点に立った学校づくりを進めるとともに、支援教育ネットワーク協議会を活用し、体制・環境の整備を図るとしております。加えて、青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の整備及び児童支援専任教諭を中心とした校内支援体制の構築により、いじめや不登校などの未然防止・早期対応を図るなど、様々な取組を推進してまいります。

では次に、ページが飛びますが、42ページから44ページまでをご覧ください。

目標4、生涯にわたって学び生かす学習機会の提供に関しましては、施設の休館等の影響を受け、施設利用に関する成果指標の多くは下降しましたが、市民意識を測る成果指標は上昇しており、学習成果を生かしている市民の割合は、目標値を上回る結果となっております。これは、制約がある環境においても市民の学びを止めないという考えのもと、ICTの活用など新しい生活様式に対応した授業や学習機会に関する情報発信を続けた結果と考えております。

一方、対面で行うことによって得られる人と人とのつながりや、実体験の大切さなども再認識する機会となりました。

学識経験者からも、オンラインの良さと対面の良さをどのように組み合わせるかが今後の大きな課題であるとのご意見をいただいております。

これを踏まえ、今後の方向性として、引き続きICTを活用した事業を広げていくとともに、ICTの良さと対面の良さを組み合わせて事業等を実施していくこととしております。

では、続きまして51ページをお開きください。

こちらから66ページまでが教育振興計画の基本方針、オール相模原で取り組む地域教育力の向上に当たるもので、目標6から目標8までになります。

こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限されたことから、6つの成果指標のうち、51ページの公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数など、4つの成果指標が下降した一方、2つの成果指標につきましては目標値を上回る結果となりました。

目標値を上回った成果指標は、地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合であり、多くの市民が地域で子どもに関わる活動を経験していることが確認できましたが、そのうち3割以上がPTA活動や子ども会やスポーツ少年団での育成活動と回答しており、これらの活動を契機として、継続的な地域活動へつなげていく方策を検討する必要があると評価しております。

63ページまで、ちょっと飛んでいただいて、そちらをお開きください。

成果指標のうち63ページの にございます、家庭教育支援事業の参加者数につきましても、動画配信など新たな方法で実施したことにより、目標値を大きく上回り、これまで参加できなかった方に学習機会を提供できたものと捉えております。

学識経験者からは、オンデマンドの学習機会であっても、学習者の力を引き出せるような相互交流、相互支援を目指す運営を心掛ける必要があるとのご意見をいただきました。

これを踏まえ、今後の方向性として、新しい生活様式に対応した取組をより充実させるとともに、アンケートと調査等により市民ニーズを捉えた事業展開を図ってまいりたいとしております。

恐れ入ります、52ページにお戻りいただけますでしょうか。

このほか、地域と学校の連携・協働につきましては、コミュニティ・スクールモデル校

に対し実施した中間調査により、成果と課題を把握することができました。

学識経験者からは、モデル校の学校運営協議会が地域と学校の連携・協働を進める上でどう機能するのかを検証してほしいとのご意見をいただきました。

これを踏まえ、今後の方向性といたしましては、コミュニティ・スクールと地域・学校協働活動の一体的推進を実現させるため、学校現場や地域の声に耳を傾けながら本市の実情に合った制度設計を行うとしております。

続きまして67ページをお開きいただけますでしょうか。

こちらから90ページまでが教育振興計画の基本方針、多様な学びを支える環境の充実に当たるものとなります。

目標9から目標13までになりますが、目標9及び目標12の3つの成果指標のうち、2つの成果指標が上昇いたしました。

このうち教員の長時間勤務の実態を計る目標9の成果指標は、大幅に改善しておりますが、学識経験者から学校の臨時休業や部活動の自粛等の影響による一時的な要因である可能性もあり、抜本的な対策を考えていく必要があるとのご意見があり、引き続き学校における働き方改革を推進してまいります。

また76ページの方になります。

学校教育環境の整備に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響によって工事に遅れが出たものがある一方、全校のトイレ手洗い場への自動水栓の設置や、全児童生徒及び教員へのタブレットPCの配備等、コロナ禍を契機として大きく前進した事業もございました。

学識経験者からは高い評価をいただき、特にタブレットPCの配備に関し、今後はこの環境を生かして授業改善を図ることが大切とのご意見をいただいております。

今後の方向性では、新型コロナウイルス感染症の影響により遅れた事業について、感染症拡大の影響を受けにくい進め方を研究するなどして、スケジュールに沿って進められるよう取り組むとしております。

85ページに進みます。

生涯学習・社会教育の推進体制の充実では、研修やOJTを組み合わせる基本的知識・技術の習得に必要な体制を確保することができましたが、専門的な知識・技術を学ぶ機会が研修の中止により十分な提供には至りませんでした。

学識経験者からは、生涯学習・社会教育の担当職員は専門知識だけでなく、実務経験

による暗黙知や、それらをまとめる総合値が求められるとして、OJTが有効であるとのご意見をいただいております。今後の方向性では引き続き計画的な研修と合わせ、日常業務の中で積極的な人材育成を図るとしております。

点検・評価の結果の概要は以上でございます。

続きまして、91ページ、92ページをご覧ください。こちらでは、令和2年度の教育委員会の会議や委員の活動状況についてまとめております。

93ページ以降には、点検・評価に係る実施要領と成果指標に関する調査概要等を参考資料として掲載しております。

報告書の説明は以上でございます。なお今後についてでございますが、市議会提出に向け、総務局と調整し、表記や体裁等について整えさせていただきますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

以上で、議案第27号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 意見になってしまうのかなと思うのですが、特に今年は新型コロナウイルス感染症の中で、かなりの制約があったらと思うつつ、こうやって評価をすることによって、改めて見させていただく中で、学校現場や事務局の方たちが相当努力した中で、すごい前に進んだということではないのかもしれませんが、止まることなく進むことができたなということで、私、教育に携わる者としても嬉しく思っています。

あと、ICTのところ結構取り沙汰されていて、GIGAスクール構想が前倒しになったということで、何でもかんでもICT、みたいなところがちょっと危惧されることもあります。これはやっぱり適材適所だと思うのです。ときには有効なときもあれば、ときには使わなくて、対面であるとか、体験を重視するというようなことがあるかと思っておりますので、これはまた評価をした上の中で、次年度以降に生かしていただけたらと思います。

あと、割にどうかな、と思ったのは、生涯学習がちょっと弱かったのかなという感じを印象として受けました。

兼杉教育総務室長 ありがとうございます。生涯学習の部分につきましては、やはりコロ

ナの影響で施設が休館したというところもございましたが、動画作成の取組など新たな手法も取り入れた中で、今後も引き続き、事業展開は努めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

鈴木教育長 ちょっと今、小泉教育長職務代理者からタブレットPC、あるいはオンライン授業についてお話しいただきましたが、事務局の方でその活用について、何か考えがあるのでしたら、ちょっと説明をお願いします。

細川学校教育部長 ICTにつきまして、ありがとうございます。

本来ならば令和5年度までにGIGAスクール構想の完了を目指してというところで、段階を経て教員たちにも無理なく、指導・活用能力を育成するようというような計画を立てていたわけなのですが、ご存知のように昨年度の新型コロナウイルス感染症拡大というところで、急遽タブレットPCが前倒しで配備されました。

本市におきましては、教員の分もしっかり揃えていただいたということもありまして、GIGAスクール構想そのものも加速しております。

今、大きく分けて2点、取り組んでいることなのですが、1点目はやはり今回のタブレットPCの整備について、一丁目一番地はそのタブレットPCを活用した個別最適な学びの充実ということですので、教育センターの研究・研修班を中心に授業そのものの、学校での授業の中での活用というところを、今、力を入れて学校と取り組んでおります。

ですので、指導教諭も授業の公開にタブレットPCを積極的に活用しながら授業づくりに取り組んでいるところでございます。

もう1点は今回、前倒しになった側面には新型コロナウイルス感染症の拡大、今でこそ落ち着いてはいるのですが、1カ月前はかなり感染が拡大している中で、各学校がかなり尽力してオンラインを活用した家庭と学校をつなく、そういう方策はどういうものがあるのかというところで、積極的な活用を学校独自で前に進んでいただきました。

ただ、その中で教育委員会事務局といたしましても共通して、どこの学校にいても、これだけはしっかりと子どもたちに保障していきましようというところで、ステップを3段階に分けまして、今ステップ1と言いまして、オンラインを活用しましたGoogle-Classroomの中での課題の受け渡しであったり、Google-Meetを活用して朝の会、または帰りの会、または放課後のところで児童生徒と先生がつながる、あるいは生徒同士がつながる、そういったこと。または双方向はできないけれども、教室の授業を一方向で流しながら家庭にいる子が学校の授業を学ぶことができる。こうしたところをステップ1といたし

ました。

全ての学校でこのステップ1はできるようにはなったのですが、全ての学校の全ての教員というところまでには、まだ、なっておりませんでしたので、9月24日に研修会を開きまして、650人程度の教員がオンラインで参加をしたところでございます。

ただ、まだそこまで行きついていない教員もおりますので、そこは支援をしながら、コロナ感染が不安で登校できないであるとか、今は落ち着いていますが学級閉鎖になったりとか、はたまた本市緑区の山間部の子どもたちにつきましては、風水害等といった中で学校に来られないような状況が出る可能性がありますので、そういった中では積極的に活用ができるようにしていきたいと思えます。

小泉職務代理からもありましたとおり、本来の学びは学校の中でしっかり学んでいこうというところですので、その目的を履き違わないように、それだけは注意しながらしっかりと取り組んでまいりたいと思えます。

平岩委員 今までもこうした形で進めてきましたので今更ということですがけれども、何か1つということではなくて、学識経験者の方からの意見があって、それで今後の方向性、となるのですが、どうしても学識経験者のご意見が出てくる時期というのと、この評価を進めている時期に差があるので、せっかく、早急に何々しなければいけないとか、必要があるとかご指摘いただいているものが、今後の方向性のところに反映されていなかったりもしますので、ちょっとその辺り、ご意見があって、それをどんと次につなげていくと、そういうことがはっきり打ち出されているといいかなと。ちょっとそういう全体的な感想を持ちました。

鈴木教育長 確かに前年度の評価を今やっていて、これを踏まえて、教育委員会の事務局で予算とか、事業とかの組み立てをするので、今後の方向性について、確かにタイムラグがあるのは事実です。その辺をもう少し、もうちょっと時期を早くできるかどうかというのは、検討させていただきたいと思えます。

白石委員 私も内容というよりは意見になるかと思えますけれども、例年、点検・評価はやられていると思えます。今回から新しい教育振興計画に基づいた点検・評価はされているわけだと思えます。

内容的にも例年、今まで行ってきたものよりも何かより具体的に触れられているような気がするのですね。

それで1つだけお願いというかお伝えしたいのが、これに携わった職員の方は、このこ

とをすごく読み込んでいろいろ悩んで作成されていると思うのですけれども、実際にこれを、この有識者の意見ですとか、今後の方向性とかを各所属の職員がしっかり共有をすることが一番大切だと思うのですね。

そこのところでしっかり伝えていただきたいなという部分と、教育機関は出先の機関、学校をはじめ公民館、図書館、博物館たくさんありますし、それぞれの職員、また先生方が、どのような評価をされて、意見をもらっているのかという部分をしっかり感じて、次の今後の次年度に向けた取組をしていただきたいなと思いますので、そこのところだけ、よろしくお願ひしたいと思います。

鈴木教育長 白石委員からお話があったように、これをつくるのが目的ではないので、この結果をしっかりと職員にフィードバックして、改善に生かすような、ちょっと事務局でも、もう1回振り返りを工夫してほしいなと思います。ありがとうございました。

岩田委員 今ぱっと見たときに100%を超えている成果指標が幾つかあり、最初予定したところよりも上回ったということですが、パーセントが低いところについて、なぜ目標値に達しなかったのかという精査はもちろん大事なのだけれども、上回ったところにしても、そもそも最初の目標値の設定の仕方が緩すぎたのか、そうではなく、コロナなり、何なりで予想外のいいことだったのかみたいな分析を。

ちょっと意地悪な言い方をすると、最初の目標値を低めにしておくのと、常に高めの達成率になってくるみたいなのところがあるので、これはまだ続いていく問題なので、目標値をどういうふうに設定するのかみたいなのところもきちんと注目しなければいけないなと思いました。

兼杉教育総務室長 令和2年度で目標値を達成した成果指標が確かにございます。

ただ、こちらについては取組の成果の表れだと思っはいるのですけれども、昨年度はやはり新型コロナウイルス感染症の影響などもあるのかなとは考えておりますので、単年度の結果のみを捉えてということではなく、今しばらく引き続き同様の状況が続くようであれば、やはり指標の目標値の見直しと情報修正等については検討していく必要があるのかなと考えております。

鈴木教育長 よろしいでしょうか。採決を行います。

議案第27号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第27号は可決されました。

令和3年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について

鈴木教育長 次に日程3、報告第16号、「令和3年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について」、事務局より説明をいたします。

渡部教職員人事課長 報告第16号についてご説明申し上げます。

別紙の最終結果の一覧をご覧いただきたいと思います。

一番下の方を見ていただきたいと思いますので、募集数135人に対して、応募者数は565人でした。これは昨年とほぼ同じで、プラス1名でございます。

少し右にいったい、最終的な合格者は141名、A名簿登載者数の欄でございます。うち約3分の2は市内の在住者でございます。この3分の2というのもほぼ例年どおりでございます。

その隣にいて、全体の倍率につきましては3.4倍ということで昨年より1.5ポイントほど下がっております。

上の方にいといただくと小学校の方はトータルとして2.1倍、昨年度の2.9倍から0.8ポイントの減でございます。中学校に関しては1.0ポイント増の4.9倍となっております。

そして、さらに右の方にずれていといただいて、B名簿登載者、こちらは昨年度から採用しているやり方ですけれども、簡単に言いますと補欠合格者でございます。ここにつきましては、B名簿があるところとないところあるのですけれども、分かりやすい例で言いますと上から2行目の英語コース、今年も募集数10人に対して合格者4人ということで定員は採れなかったのですけれども4名しか採らないのにB名簿が存在するはずがないということで、B名簿はある一定の基準を達した人がいた教科、いた区分については存在しております。

採用者数について、小学校が80名募集に対して85名と、5名プラスで考えました。こちらにつきましては、年度途中の欠員等、今、人材確保に苦慮しているところでございますが、今後数年間を見通した中で採用者数を決めている中でも、ここまでは採用可能だるところで増やさせていただきました。

英語コースにつきましては、昨年が15名募集で1人の合格、一昨年は15名募集で6名の合格ということで、本市のみならず全国的に、この枠については募集に対して、満

足に採用できていない状況です。

文部科学省の方でも、今の基準がちょっと厳しすぎるのではないかという話もありません。英検準一級、もしくはTOEIC785点以上、それぐらい取る人は教員にならずに違う道に進む人も多いのかなということも考えられますけれども、ここの基準が今後変わってくる可能性もございます。

また最後に、コロナ関連の欠席者が5名おりました。ワクチン後の発熱等なのですが、この5名につきましては来年度を1次試験の免除という特別な措置を取ることとしております。

鈴木教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いします。

今年度は欠員が学校でも多いということで、小学校でも予定数より若干多めに採用させていただく予定です。

小泉教育長職務代理者 今、欠員の関係もありますが、例えば産休代替であるとか、その先生がお休みなるときに人が欲しい、これは欠員ではないと思いますが、補充して欲しいという声が学校現場の方からよく聞かれるかと。これは相模原市に限らず、東京都なども多いのですけれども、そういったことを勘案しながら、ちょっと欠員数を減らす意味でももう少し採用するという、リスクはあるのですけれども、そのようなことを検討していただきたいのと、あとやはり英語コースの英語の枠というのがちょっと気になりました。

その方がどういう活躍をするのかなというところもあるのですけれども、それであれば一般の方で枠を増やしていくという方が何かのりしろというか、振れ幅がうまくいくのかなという感想を若干持ちました。

渡部教職員人事課長 常勤代替教諭の件につきましては、B名簿登載とはさらに別で、常勤代替優先枠として、早めの確保を試みているところでございます。今年は受験者に対して常勤代替の募集について、例年よりも早く声掛けをしております、まずは年度当初、可能な限り配置してまいりたいと考えております。

そして、年度当初の配置としては非常勤講師になっているけれども、産休代替等の事由が生じた場合、これは予測できているもの、できてないものもございますけれども、そのときに非常勤講師から常勤代替に変更できるような配置の工夫もしていきたいと考えております。

小泉教育長職務代理者 先ほど英語のところでも緩和であるとかTOEICが、という話がありましたが、考えた方がいいのかなと率直に思いました。

白石委員 今、欠員というお話が出ましたけど、実際どれくらいの欠員になられているとか、その傾向が、欠員がこう常態化してしまっていて増えていっている方向なのか。その辺ちょっと教えていただければと思います。

渡部教職員人事課長 小学校で10校程度、中学校で5校程度、各校1名ずつ教員の欠員補充ができていない状況がございます。そのうちの3分の1から2分の1ぐらいは加配で配置しているところですので、基礎定数ではないところも含んだ数となりますが、近年、大体そのような状況が続いております。

また本来であれば臨時的任用職員を置かなくてはいけないところなのですが、臨時的任用職員はやりたくないけれども非常勤講師ならやってくれるという方が、この頃増えてきておまして、学校にお願いして、時間が限られた中ですが、非常勤講師という形でご対応いただいているという状況がございます。

そして結局、人が配置できていない学校につきましては、校内の中でやりくりしていただいて、よくございますのが、児童支援専任教諭や教務主任が担任を持つとかというような、負担をかけながら対応していただいているところがございます。

白石委員 やはり私もちょっと学校にお邪魔して、校長先生とかとお話をするとう欠員が多くてという話をよく伺いするんですね。

それで、最終的に困るのは子どもたちであったり保護者であったりなのですが、いわゆる病欠で欠員とか、辞められて欠員とか、いろいろあるかと思うのですが、要は若い先生が欠員になりがちだとか、そのような傾向とかはあるのでしょうか。

渡部教職員人事課長 お休みに入られる方は、それほど若い人が多いというわけではございませんけれども、やはり一定の割合で年度途中にお休みに入られることがございます。産育休につきましては、常時小中学校合わせて200人程度の産育休者がいるということで、常勤代替や任期付職員で対応しているという状況でございます。

鈴木教育長 世代交代というか、相模原市は人口急増で先生を大量に採用して、ここで大量退職が出て、採用しているので、今、教職員人事課長からあったとおり、産休育休の関係は若い人は当然多いのですが、それ以外に病休に入っている方は、私も聞いている中では年代的には、そんなに差がない。多分、いろいろ地域、あるいは保護者とのやり取りに悩むとか、そういうことはあるのだと思うのですが、

もう1つちょっと気がかりなのは、この場で言っているか、なかなか担任を持つのが嫌がる方がなんか最近多いかなという感じもします。それは本当かどうかよく分からないの

ですが。

白石委員 相模原市役所も若い職員が多くて、中堅どころ以上の職員の割合が少なく、すごく世代間ギャップみたいなのもあると思うのですね。学校の中も恐らく同じような環境なのかなと思います。

なので、その辺がなかなか、若い先生の思い、気持ちを上の管理職の方がどうやってつかむのかとか、コミュニケーションを取るかは昔に比べると非常にやりづらい環境下になっているのだと思うのですね。また、せっかくこうやって採用されて、教員になられても挫折して、辛い思いをすると非常にもったいないお話ですので、そういうことがないような環境づくりというか、体制づくりというか、工夫をいろいろ考えていかななくてはいけないのだろうなと思いますので、その辺をぜひお願いできればなと思います。

鈴木教育長 今、白石委員からあったとおり本当にここ2年はコロナで集まることができない。同僚同士で話をするのがなかなか難しい、神奈川県教育委員会は働き方改革とって、早く帰ってくださいと言っている中で指導の仕方も難しいし、なかなか今ちょうど過渡期に来ているのかなという感じはしています。

先生方もそうなのですが先日、学校を回ったときに、とある校長先生がやはり子どもたちのことが一番心配だと。いろいろ我慢している様子が見えるのだけど、本当はやはり子どもたちも人間で、動物なので群れたいのだけど、それを我慢しているというところの影響がどう出るのが心配なのですよと言っていて、それは子どもたちも同じだし、新任で入ってきた先生も同期で集まることがなかなか難しいので、そういうところをどうフォローできるかというのは今、教育センターでもいろいろ検討はさせていただいています。

この件はよろしいでしょうか。

相模原市文化財保護審議会について

鈴木教育長 それでは、次に移ります。

次に日程4、報告第17号、「相模原市文化財保護審議会について」、事務局より説明をいたします。

仙波文化財保護課長 それでは、報告第17号についてご説明申し上げます。別紙をご覧くださいと存じます。

相模原市文化財保護審議会について、その設置目的でございますが、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、その結果を答申し、並

びにこれらの事項について教育委員会に建議することでございます。

委員の数は15人以内、任期は2年で、学識経験のある者その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。

活動内容についてでございますが、市の区域内にある文化財のうち、市にとって重要なものを市指定文化財の保存及び活用の措置に講ずべきものを市登録文化財として、指定や登録をする場合、また解除する場合、調査・審議を行うものでございます。

開催の実績といたしましては、平成30年度に2回、令和元年度に1回開催いたしまして、令和元年度の会議におきまして、緑区沢井の大日野原遺跡から出土いたしました市の縄文文化を代表する土偶付深鉢形土器及び人体文深鉢形土器についてご審議いただき、相模原市指定文化財に指定することが妥当であるとの答申をいただきました。

なお令和2年度は、諮問事項がなかったため開催しておりません。今年度は文化財保護法の改正を受け、本市の文化財保存及び活用に関する条例を改正する予定があるため、審議会の開催を予定しております。

裏面の委員名簿をご覧いただきたいと存じます。

令和3年10月1日現在、12人の方に委員をお願いしており、文化財の種別に応じ、分野が偏らないよう人選に配慮しながら専門的知識や豊富な学識経験をお持ちで本市在住者、近隣の大学の教員の方など、本市の自然や歴史、文化に対し理解がある方をお願いしております。

以上で報告第17号についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

小泉教育長職務代理者 この会議は対面なのでしょうか。素朴ですみません。

仙波文化財保護課長 原則、対面で行っております。

ただ、令和元年の2回目が令和2年2月に予定をされていたのですけれども、そちらにつきましては、コロナの関係で中止とさせていただいております。

小泉教育長職務代理者 本市在住であるとか、近隣という話だったのですけれども、この岐阜県立国際園芸アカデミーの方も相模原市に住まれているのですか。

仙波文化財保護課長 そちらの方につきましては、お住まいは東京都ということでございます。

鈴木教育長 ご質問の意図としては、オンラインで行ってもいいのではないかと
だと思いますが、その辺はどうでしょうか。

審議の内容によっては対面で、ものを見ながらですとか、やる必要があるでしょうし、
オンラインでできるところはオンラインでやってもいいのではないかと。

仙波文化財保護課長 コロナの感染状況が拡大してからは、至急の案件がなかったという
こともありまして、審議会の方は延期とさせていただいております。

ただ、今後の状況によりましては委員の方、大学教授の方など多いものですから、そう
いった方たちは多分、ZOOMなどのオンラインの会議などは慣れていらっしゃると思
いますので、その辺りも含めて検討していきたいと考えております。

白石委員 このコロナ禍の影響で、この文化財保護審議会の方に、要は諮問をする案件自
体が減っているとか、そのような影響とかはあるのでしょうか。

仙波文化財保護課長 諮問事項につきましては、もともと令和元年の9月に答申をいただ
いた以降、候補案件が今、1件ございます。ただ、その辺につきましては、ちょっと所要
の準備が必要なため、まだ諮問まで至らないのですけれども、といったことでコロナの影
響というところは大きくはございません。

白石委員 この文化財に登録しようかどうなのか、諮問をするような基準みたいなもの
というのは何かあるのでしょうか。その辺を教えていただければ。

仙波文化財保護課長 基準は設けてございまして、その基準に沿ったものの中から、市の
方、文化財保護課の方で幾つか候補をお出ししているというような状況でございます。

鈴木教育長 若干、こういう基準だよというものを教えていただければ。

仙波文化財保護課長 すみません。具体的な基準については手持ちに資料がないのですけ
れども、例えば一定テーマを設けて、事務局の方で候補を挙げたりですとか、あと年数で
すが、古い年代の物とかということなのですが、すみません。ちょっと資料の方は後ほど
でもよろしいでしょうか、すみません。ご用意させていただきます。

鈴木教育長 はい、お願いします。

多分、白石委員は、例えば文化財発掘で何か出てきて、それが貴重なのかどうかという
ところと、それが市の基準で審議会に諮問を上げるものなのか、そうでないのかというの
はどういうルールになっているのかを多分、知りたいということなので、それが分かる
ようにご説明いただければいいかと思います。後ほどお願いいたします。

それでは、ここで前回定例会後の私の活動状況等についてご報告をいたします。

9月は市議会定例会、決算議会がございまして、決算審査をいただいたわけですが、その中で各議員からは、千葉県の交通事故、八街市の交通事故を受けて、通学路の安全対策を教育委員会としてどう捉えているのか、具体的な対応を図っているのか、そういうご質問ですとか、今日も質問がありましたオンラインについて、あるいは学校のコロナ対策について質問をいただきました。

決算については賛成多数で認定されましたので、市議会としては以上でございます。

それから9月の29日に、国の緊急事態宣言の解除を受けて、本市の新型コロナウイルス感染症相模原市対策本部会議が開かれまして、教育委員会で申し上げれば休止していた公民館等、これの休館を10月1日に解消ということ、開館をしたと。

ただ、10月24日までは夜9時まで開館し、それ以降は従来どおり10時までと。図書館、博物館については元々9時まで開館していませんので、通常どおりの営業になっていると。そういう状況でございます。

それから10月5日に、市の職員で構成する中山間地域対策若手職員ワーキングというのに出席をさせていただきました。これは津久井地域をどう盛り上げていくのかというのを市の若手職員で6つ班をつくりまして、それぞれの遊び、働き方、暮らし方をテーマにいろいろな現地へ行って、どうすればいいのかということを考えて、市長、副市長、教育長、それから局長に提案をしたと。

私もコメントを求められたのですが、やはり相模原市はご承知のとおり日本の縮図みたいなところで、片や人口減少で高齢化、それで横浜線沿線、小田急線沿線というのはまだ人口が増えているような地域もあって、その人口が減少している中山間地域をどう盛り上げていくのかがうまくいけば、日本全体で取り組めるので、今後、市の職員もそういう、仕事を離れた視点で検討していただきたいなとコメントさせていただきました。

そのほか学校周りをして、昨日も小泉教育長職務代理者と上溝南小学校で会ったのですが、やはり先生方も一生懸命、今頑張っています。

コロナについては8月中旬の20数名というのが一番多くて、今、出ても2名、1名出るかというような状況で、何故これだけ減少したのかというのは、国の専門家も分かりませんし、うちの保健所でも分からないと。

こういう中で、学校の先生方は8月の24日に基本的にはワクチンの接種が終わりますので、1人だけちょっとだけ感染者は出ましたが、それ以降はもう、出ていない状況でございます。

以上になります。

それでは、ここで次回の会議予定日を確認いたします。

次回は11月1日、月曜日午前9時30分から、第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

それでは、次回の会議は11月1日、月曜日、午前9時30分からの開催予定といたします。

ここで休憩いたします。なお、再開後の審議については公開しない会議としますので、関係する職員の方以外は退出してください。10分程度、休憩を取ります。

(休憩・15:25～15:36)

相模原市立学校の教職員の人事について

(公開しない会議 継続審議)

兼杉教育総務室長 先ほど、白石委員の方から文化財の指定と登録の基準について質問がございました件、それについて回答をさせていただきたいと思います。

文化財の指定と登録の基準なのですが、相模原市文化財の保存及び活用に関する条例に基づきまして基準を定めております。この基準につきましては、指定基準と登録基準に分かれております。指定につきましても、有形文化財と無形文化財でそれぞれまた、有形の中でも例えば、建造物だったり、美術品、工芸品、それから古文書類、書籍だったりということで、細かく基準を定めております。

基準の表現といたしましては、例えば建造物ですと、意匠的に優秀なもの、それから技術的に優秀なもの、歴史的または学術的に価値の高いものなど抽象的な表現になっております。

そのため、審議会委員の皆様にお諮りいただきまして、専門的な知見からご判断をいただくということとしております。

以上でございます。

鈴木教育長 白石委員、よろしいですか。

白石委員 はい。

鈴木教育長 それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉 会

午後 4 時 2 9 分 閉会